



身 障 秋 田

発行人／社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会会長 伊藤 英 紀

事務局／秋田市旭北栄町1-5 TEL／(018) 864-2780 FAX／(018) 864-2781 平成26年5月30日発行

社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会平成二十六年度事業計画

I 基本方針

障害の有無にかかわらず、各種の活動に参加することができる地域社会の実現は、私たちの切なる願いである。これまで、国や県の長期計画等にもとづいて各種の施策が推進され、障害者福祉の向上が図られており、障害者に対する県民の理解と認識も次第に高まりつつある。しかし、歯止めのかからない過疎化や少子高齢化の影響により、地域では障害者同志や障害者を支える周囲の連帯、相互扶助の精神が低下するなど、障害者を取り巻く環境は一層厳しさを増している。

こうした中、平成十八年度に施行された障害者自立支援法が改正され、障害者総合支援法として平成二十五年四月より実施されることになった。しかしながら、障害者自立支援法の基本理念である「障害者が地域で普通に生活できる自立と共生の社会づくりの実現」には、まだまだ障害者を取り巻く様々な問題の解消や、支援制度の一層の充実を求めていかなければならない。

当協会は、こうした諸課題の解決に向けて、より一致団結を図るとともに自立と共生の社会づくりを目指し、積極的に事業を展開するものである。

(事業推進の重点目標)

一 障害者支援施設秋田ワークセンターの利用者に対し、日常生活の介

護や就労のための支援を行い、自立と社会参加を促進する。
二 地域福祉の充実に向け、市町村身体障害者協会の組織の強化と活動の活性化を図る。
三 障害者の自立更生の環境づくりを努めるとともに、社会参加の促進を図る。

四 障害者の福祉の充実に向け、ガイドヘルパー等の人材養成に努める。
五 身体障害者、知的障害者及び精神障害者を統合した事業の推進を図る。

II 運営計画

- 一 理事会 (年五回)
- 二 評議員会 (年三回)
- 三 監事会 (年一回)
- 四 正副会長会議 (年七回)

III 事業計画

一 障害者支援施設秋田ワークセンターの運営・管理

「障害者の尊厳と社会参加」を基本理念に、「個人の尊厳に基づく自立支援」の確立と、障害者自身が創る「自由でいきいきとした生活空間の創造」を実現に向けて、利用者の立場に沿った充実した個別支援計画に基づき、障害者福祉サービスの提供に努める。

二 秋田ワークセンター相談支援事業所の運営・管理

利用者がより豊かで満ち足りた人生が送れるように、利用者の要望やその有する能力及び適性に応じ、また、

利用者の心身の状況や置かれている環境等に配慮して、充実した障害福祉サービスを受けられるようにきめ細やかな相談支援の提供を行う。

三 地域福祉推進のための事業

(一) 第三十三回秋田県身体障害者福祉大会の開催

障害者の福祉向上をめざす諸課題について、県民各層の理解を得るとともに、障害者自身の自立意識高揚と会員の団結を図り、併せて自立更生及び団体育成成功者等の表彰を行う。
七月二十四日(木)、秋田県民会館



(二) 軽スポーツレクリエーション大会の実施
十月四日(土)、秋田市

(三) 身市町村身体障害者協会会長・事務担当者等会議の開催

六月中旬、県内三地区



- ・(四) 会報「身障秋田」の発行
全会員を対象に、事業計画や予算、決算等の紹介を中心とした情報の提供を行う。(年二回発行)
- ・(五) その他の事業
- ・市町村協会活動事例集作成のための情報収集
- ・「身障のつばさ」の企画、実施
- ・五月二十一日(水)～二十四日(土)、島根県他
- ・第五十九回日本身体障害者福祉大会への参加
- ・五月二十三日(金)、島根県松江市
- ・身体障害者ジパング倶楽部の入会に
関する事務
- ・秋田県障害者スポーツ協会への協力

四 身体障害者スポーツの振興を図

るための事業

- (一) グランドソフトボール東北・北海道地区大会(第十四回全国障害者スポーツ大会予選)への選手派遣
- 六月七日(土)～八日(日)、仙台市
- (二) 車椅子バスケットボール東北・北海道ブロック大会(第十四回全国障害者スポーツ大会予選)への選手派遣
- 五月三十一日(土)～六月一日(日)、仙台市

五 受託等事業の実施

- (一) 障害者地域生活支援事業
- ア 生活訓練等事業
- ① オストメイト社会適応訓練事業
ストマ用装具を装着している方々に対して、装具の使用等について正しい知識を付与するとともに、社会生活に必要な基本事項についての相談に応ずることにより、その社会復帰を推進する。(県内七か所で開催)
- ② 音声機能障害者発声訓練、発声訓練指導者養成事業
喉頭を摘出し、音声機能を喪失した方々に対して発声訓練を行うとともに、この発声訓練に携わる指導者を養成する。(県内三か所で週一回実施、指導者講習会への派遣)
- ③ ろうあ者日曜教室開催事業
コミュニケーションの手段に著しい障害を有するろうあ者の方々に対して、社会生活上必要な知識の習得や意見、情報等の交換の場を設ける。(県北、中央、県南各一回開催)
- ④ 車いす生活者社会生活行動訓練事業
車いす生活者で外出することが困難な方々や外出する機会が得られない

い方々に対して、その場を設け、併せて車いす操作等の訓練・指導を行うことにより、車いす生活者の社会参加を促進する。(県北、中央、県南各一回開催)

- ⑤ 筋ジス者機能訓練事業
筋ジストロフィー症の方々に対して社会生活上必要な知識の習得や、意見、情報等の交換の場を設ける。(年一回)
- ⑥ 身体障害者海の家・山の家開設事業
(身体障害者リフレッシュ健康促進事業)
- 身体障害者の保養のために、海の家・山の家を開設する。(県内十三施設を指定)
- ⑦ 身体障害者更生相談事業
身体障害者の更生のために必要な各種相談に応じ、適切な指導や助言を行うことにより、身体障害者福祉の増進を図る。(常設相談窓口の設置)

- イ 情報支援等事業
- ① 話通訳設置事業
手話技術を習得した手話通訳者を設置し聴覚障害者とのコミュニケーションを円滑にする。
- ② 字幕入りビデオカセットライブラリー事業
テレビ番組、映画等に字幕、手話を挿入したビデオカセットライブラリーの貸し出しを行うことにより、聴力に障害のある方々の知識、教養の向上を図る。(ヒテオライブラリーを県心身障害者総合福祉センター図書室に設置)

- ウ 社会参加促進事業
- ① 身体障害者福祉活動推進事業
障害者のための地域生活支援事業等を企画、推進する福祉活動推進員を設置する。
- ② 秋田県身体障害者福祉大会開催事業
(三、地域福祉推進のための事業参照)
- ③ 視覚障害者に関わる啓発・普及事業
視覚に障害のある方々への正しい知識、障害の理解を深めるために各種の事業を行う。(三事業実施)
- ④ 要約筆記奉仕員養成事業
聴覚に障害のある方々の福祉に理解と熱意を有する者に対し、手話取得の困難な中途失聴者、難聴者のコミュニケーション手段としての要約筆記の指導を行うことにより、要約筆記奉仕員を養成し、聴覚障害者福祉の増進を図る。(講習会の開催、基礎・応用課程一か所、指導者研修会へ派遣)
- ⑤ 車いす使用者のためのレクリエーション開催事業
車いす常用者の体力増強、交流、余暇等に資することを目的として、各種のレクリエーション活動を行う。(三事業実施)
- ⑥ 指定居宅介護事業者情報提供事業
重度身体障害者が都道府県や指定都市間を移動する場合に、その目的地において必要となるガイドヘルパーを確保できるよう、指定居宅介護事業所に関する情報を提供することにより、移動支援の充実を図る。(秋田県ガイドセンターを設置)
- ⑦ 要約筆記奉仕員派遣事業
派遣依頼を受けて、中途失聴者や難聴者と障害を持たない者との意思伝達の仲介機能を行うことにより、障害者の社会参加促進を図る。
- ⑧ 手話通訳者派遣事業
手話を用いて、コミュニケーションの円滑化を支援するため、聴覚に障害のある方々の申し出により登録された手話通訳者を派遣する。

⑨ 軽スポーツレクリエーション開催事業

障害を持つ方々の社会参加と健康維持増進及び障害者の連携の和を広げ、ひいては低迷化しつつある障害者の地域活動の活性化に資する。(十月四日、秋田市、卓球バレー・フライングデスク)



⑩ 要約筆記奉仕員市町村派遣事業

聴覚に障害のある方々等(音声又は言語機能障害者を含む)のコミュニケーションの円滑化に資するため、市町村からの委託により要約筆記奉仕員を派遣する。

⑪ 手話通訳者市町村派遣事業

手話を用いて、コミュニケーションの円滑化を支援するため、市町村からの委託により聴覚に障害のある方々等の申し出により、登録された手話通

訳者を派遣する。

(二) 秋田県障害者社会参加推進センター設置・運営事業

障害の有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らせる社会づくりに向けて、障害者自らによる諸種の社会参加促進施策を実施し、地域における自立生活と社会参加を推進する。

① 推進協議会の開催

② 一秋田県障害者社会参加推進センターホームページの運営

③ 「障害者一〇番」の設置・運営

障害者の権利擁護にかかる相談等に対応するため、常設相談窓口を設置し、内容に応じて弁護士等による相談チームを編成し専門相談を行うほか、必要に応じて専門機関に依頼し、障害者が抱える問題を解決し、障害者の福祉の増進を図る。(月曜日から金曜日の九時から十六時まで、時間外は留守電・FAX対応、毎月第三火曜日の十三時から十五時まで弁護士相談)

④ 秋田県心身障害者総合福祉センター図書室の運営(情報サービス提供事業)

秋田県心身障害者総合福祉センター図書室において、書籍や各種団体機関紙、インターネット等により各種情報の提供を行う。(月・水・木・金曜日の十時から十五時まで)

⑤ 第十四回いきいき芸術・文化祭の開催

障害者の芸術・文化活動への参加を促し、障害者本人の生き甲斐や自身を創出し、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、障害者に対する県民の理解と認識を深めることを目的として実施する。(十二月上旬、拠点センターアルヴェ)



⑥ サービス管理責任者研修事業

障害者総合支援法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識や技能を有するサービス管理責任者を養成する。(講義三日間、演習五分野各二日間)

⑦ ガイドヘルパー養成研修事業

重度視覚障害者の移動支援に必要な知識や技能を有するガイドヘルパーを養成する。(講義六時間、実習九時間)

短 歌

体験記読んで八十路の我に斯く
その機とえよりハビリ説かん
横手市・杉山 豊
寄稿いただき、ありがとうございます。

お知らせ

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるため

の関係法律の整備に関する法律について

標記法律については、平成二十四年三月に閣法として閣議決定され、同年四月に衆議院にて修正・可決、同年六月に参議院にて可決・成立、同年七月日に公布され、平成二十五年四月一日に施行されました。

本法律では、平成二十五年四月一日から、「障害者自立支援法」を「障害者総合支援法」とすることともに、障害者の定義に難病等を追加し、平成二十六年四月一日から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されております。

会報「身障秋田」への寄稿について

年二回発行している当協会会報「身障秋田」に、次の内容で会員の皆様の作品を掲載します。

- ・募集内容
短歌、俳句、川柳(一人一作品)
・応募要件
県内に居住する市町村協会会員
・申し込み方法
市町村協会を通じて、県協会まで提出してください。

事務局職員紹介

平成二十六年四月一日付け人事異動により、事務局の体制が次のとおりとなりました。これまで同様どうぞよろしくお願いいたします。

- 常務理事・事務局長 中嶋 辰治
- 総務企画課長 船越 英樹
- 総務企画課主査 小林 浩幸
- 総務企画課職員 保泉 朋子
- 総務企画課職員 鎌田 良枝
- 石田 朗子

社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会
平成26年度 資金収支予算書

(単位：円)

区 分		資金収支予算 額	社会福祉事業 区分		公益事業区分			
			法人本部拠点 区分	秋田ワークセン ター拠点区分		法人本部公益 事業拠点区分		
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	66,000,000	66,000,000	0	66,000,000	0	0
		障害福祉サービス等事業収入	227,911,000	206,895,000	6,698,000	200,197,000	21,016,000	21,016,000
		負担金収入	1,413,000	1,413,000	1,413,000	0	0	0
		経常経費補助金収入	498,000	498,000	498,000	0	0	0
		経常経費寄附金収入	115,000	115,000	50,000	65,000	0	0
		受取利息配当金収入	1,770,000	1,770,000	1,762,000	8,000	0	0
		その他の収入	15,920,000	15,880,000	11,598,000	4,282,000	40,000	40,000
		事業活動収入計(1)	313,627,000	292,571,000	22,019,000	270,552,000	21,056,000	21,056,000
	支出	人件費支出	166,345,000	151,685,000	17,189,000	134,496,000	14,660,000	14,660,000
		事業費支出	37,987,000	34,668,000	1,015,000	33,653,000	3,319,000	3,319,000
		事務費支出	29,972,000	27,084,000	5,692,000	21,392,000	2,888,000	2,888,000
		就労支援事業支出	59,940,000	59,940,000	0	59,940,000	0	0
		その他の支出	1,600,000	1,600,000	0	1,600,000	0	0
		事業活動支出計(2)	295,844,000	274,977,000	23,896,000	251,081,000	20,867,000	20,867,000
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		17,783,000	17,594,000	-1,877,000	19,471,000	189,000	189,000	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0	0	0	0	0	0
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	5,067,000	5,067,000	0	5,067,000	0	0
		施設整備等支出計(5)	5,067,000	5,067,000	0	5,067,000	0	0
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		-5,067,000	-5,067,000	0	-5,067,000	0	0	
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入	2,363,000	1,276,000	1,276,000	0	1,087,000	1,087,000
		拠点区分間繰入金収入	2,438,000	2,438,000	2,438,000	0	0	0
		サービス区分間繰入金収入	6,601,000	6,601,000	272,000	6,329,000	0	0
		その他の活動による収入計(7)	11,402,000	10,315,000	3,986,000	6,329,000	1,087,000	1,087,000
	支出	積立資産支出	10,500,000	10,500,000	0	10,500,000	0	0
		事業区分間繰入金支出	2,363,000	1,087,000	1,087,000	0	1,276,000	1,276,000
		拠点区分間繰入金支出	2,438,000	2,438,000	0	2,438,000	0	0
		サービス区分間繰入金支出	6,601,000	6,601,000	272,000	6,329,000	0	0
		その他の活動による支出	1,197,000	1,197,000	1,197,000	0	0	0
		その他の活動支出計(8)	23,099,000	21,823,000	2,556,000	19,267,000	1,276,000	1,276,000
	その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		-11,697,000	-11,508,000	1,430,000	-12,938,000	-189,000	-189,000
予備費支出(10)		700,000	700,000	200,000	500,000	0	0	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		319,000	319,000	-647,000	966,000	0	0	
前期末支払資金残高(12)		85,683,000	85,683,000	1,590,000	84,093,000	0	0	
当期末支払資金残高(11) + (12)		86,002,000	86,002,000	943,000	85,059,000	0	0	